



第2章 各 論

– 計画事業の内容 –

基本目標 1	28
基本目標 2	77
基本目標 3	126



基本目標 1

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施 策 1

安心して子どもを産めるまちをつくります

施策のめざす姿

- 安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかつちあっています。
- 仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境が整っています。

実施計画における施策体系

安心して子どもを産めるまちをつくります

No.	事業名
1	妊婦への支援の充実（健診・相談）
2	すこやか赤ちゃん訪問事業の推進

現状と課題

- 国内の平成 27 年における出生数は 100 万 5,677 人であり、対前年比が 5 年ぶりに増加に転じましたが、依然として戦後最低の水準です。働き方の多様化、核家族化の拡大、働く女性の増加など、子育てを取り巻く環境が急速に変化を続ける中、安心して出産し、子育てできる仕組みづくりが急務です。
- 妊娠期や出産後間もない頃は、親にとって心身の負担が大きく、きめ細かなサポートを行う必要があります。親が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行い、負担を軽減することが重要です。
- 区は、平成 28 年度から保健師等の専門職員が妊娠届出を行った全妊婦への面接を行い、その後も継続して様々な相談に応じることで、妊娠から出産、子育て期に渡り切れ目ない支援を行う「出産・育児支援事業かるがも」を開始しました。生後 4 か月までの乳児宅を訪問する「すこやか赤ちゃん訪問」を含め、今後も、妊娠初期から出産後まで親子に丁寧に寄り添いつつ、ニーズに応じて他機関へと迅速につなぐ役割を担い、さらに安心して出産・育児ができる環境づくりに取り組む必要があります。

1 妊婦への支援の充実（健診・相談）

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦へのアンケートや周産期医療機関*からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。

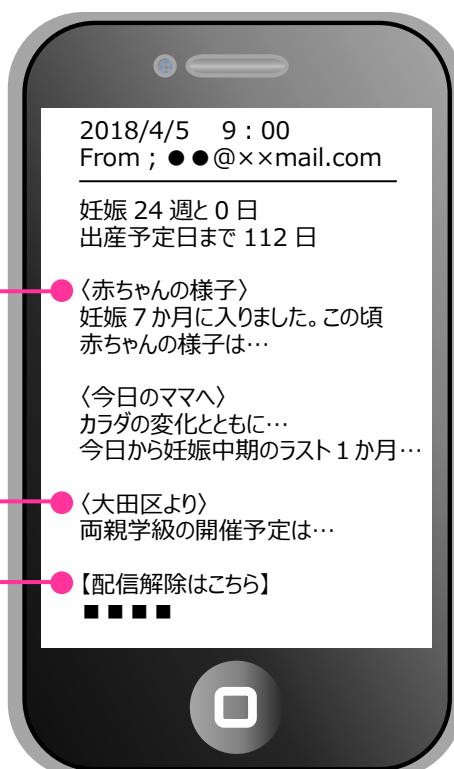
所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第二次）	
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画			
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
妊婦健康診査費用助成の実施	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付	
妊婦の相談・支援 (出産・育児支援事業かるがも)	妊娠届出時における全妊婦との面接 実施	妊娠届出時における全妊婦との面接 実施	妊娠届出時における全妊婦との面接 実施	
妊娠届出者への面接 人数 6,252 人 きずなメール配信 者数 1,500 人 (きずなメールは 28 年度開始)	きずなメール登録者数 拡充	きずなメール登録者数 拡充	きずなメール登録者数 拡充	
事業費	5 億 2,759 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	本事業は母子と行政のファーストコンタクトであることから、きずなメール登録者数の拡充をはじめとする各取り組みを引き続き推進します。			

＜大田区きずなメールの概要＞

出産予定日を登録すると、妊娠週にあわせて胎児の成長過程や、妊娠生活のアドバイスが届きます。

両親学級の開催や予防接種の日程など、ご自分に必要な区のサービスをタイムリーにお知らせします。

登録者はいつでもすぐに配信解除できます。



2 すこやか赤ちゃん訪問事業の推進

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、産科医療機関退院後、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問します。訪問により子育て情報の提供や、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境を確認し、相談支援を充実します。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第二次）	
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 別 計 画			
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
すこやか赤ちゃん訪問 〔生後4か月までの乳児訪問数 5,307人 訪問率 26年度 94.0% 27年度 96.7%〕	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	
事業費	2億2,146万円			
平成32年度以降の見通し	訪問率100%達成に向けて、専門職による家庭訪問を引き続き推進します。			



赤ちゃんやお母さんのご様子をうかがいます。
(すこやか赤ちゃん訪問)

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施 策 2

子どもを健やかに育むまちをつくります

■ 施策のめざす姿

- 子育て世代が孤立せず、地域の支援を得ながら子どもを健やかに育てる環境が整っています。
- 保育を必要とする子どもに、健やかな生活を確保するための様々な保育サービスが提供されています。

■ 実施計画における施策体系

子どもを健やかに育むまちをつくります

No.	事業名
1	子育て相談体制の拡充
2	子どもの発達支援の充実
3	私立（認可）保育園の整備
4	家庭福祉員制度*の充実
5	認証保育所*の整備
6	小規模保育所*等の拡充
7	保育所整備に係るマッチング事業
8	保育土人材確保支援事業
9	区立保育園の改築・改修の推進

■ 現状と課題

- ひとり親家庭や障がい児がいる家庭など、配慮や支援を要する家庭をはじめ、子育て中の保護者は様々な悩みや不安を抱えています。全ての子どもが慣れ親しんだ地域社会で健やかに成長するためには、様々な支援に関する情報提供や相談体制の充実が求められています。特に支援を必要とする子どもに対しては、早期発見・早期支援に向けた取り組みの充実を図ると同時に、その後のライフステージに応じた切れ目ない支援につなげていくことが重要です。
- 喫緊の課題である保育園の待機児童解消に向けて、平成 26 年度に「未来プラン（後期）」の取り組みを開始してから 2 年間で、私立認可保育園*や小規模保育所など 39 か所の保育施設を新規に整備し、保育定員を 1,364 名増加しました。しかしながら、28 年 4 月現在の保育園待機児童数は 229 人となっており、さらなる取り組みの強化が求められています。
- 既存施設の利活用や新たな取り組みを検証するとともに、国や都など関係機関との連携をさらに強め、引き続き待機児童ゼロに向けて、各事業を推進する必要があります。

1 子育て相談体制の拡充

保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行います。平成26年2月に開設した子ども家庭支援センター六郷を含め、相談・子育てひろば事業を拡充します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン	
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 別 計 画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
保育サービスアドバイザーによる相談 〔相談件数 17,478件〕	出張相談 39回	出張相談 40回	出張相談 45回	
児童館での子育て支援事業の拡充 〔児童館における相談件数 99,244件〕	学童期までの子育て相談 実施	学童期までの子育て相談 実施	学童期までの子育て相談 実施	
子ども家庭支援センターの相談事業の充実 〔子ども家庭支援センターにおける相談件数 26,255件〕	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施	
事業費	6,792万円			
平成32年度以降の見通し	子育て世代が身近な地域で気軽に相談できる支援体制を引き続き整備し、子育てに悩みを抱える家庭の早期発見と解決に努めます。			

2 子どもの発達支援の充実

発達障がい*児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目ない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

所管部	福祉部	関連計画	大田区発達障がい児・者支援計画
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
大田区発達障がい児・者支援計画の推進	見直し・次期計画策定	実施	実施
わかばの家の療育事業の充実	保育園・幼稚園への訪問 実施 ミニ学習会・個別相談会 6回 講演会の開催 4回	保育園・幼稚園への訪問 実施 ミニ学習会・個別相談会 6回 講演会の開催 4回	保育園・幼稚園への訪問 実施 ミニ学習会・個別相談会 6回 講演会の開催 4回
相談体制の拡充	さぽーとぴあでの学齢期の発達障がい児支援 検討	さぽーとぴあでの学齢期の発達障がい児支援 開始	さぽーとぴあでの学齢期の発達障がい児支援 実施
事業費	3 億 4,826 万円		
平成 32 年度以降の見通し	早期発見・早期支援の考え方に基づき、庁内や関係機関との連携をさらに強化し、ライフステージに応じた切れ目ない支援を引き続き推進します。		

【備考】「大田区発達障がい児・者支援計画」は、「おおた障がい施策推進プラン」(3か年)に包含し一体的に策定予定です。
(計画対象期間：平成 30 年度～)

3 私立（認可）保育園の整備

認可保育園^{*}の入所希望者の増加や待機児童の状況を踏まえ、多様なニーズに応える保育サービス基盤の拡充を進めるため、賃貸物件などを活用した民間事業者による認可保育園の新規開設と運営を支援します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
私立（認可）保育園の新規整備 〔新規整備実績 22 園〕	新規開設 10 園	新規開設 10 園	新規開設 10 園
認可保育園定員増加数 〔定員増加数実績 1,352 人増加〕	定員増加数 600 人以上	定員増加数 600 人以上	定員増加数 600 人以上
事業費	126 億 6,083 万円		
平成 32 年度以降の見通し	待機児童対策事業について、平成 27 年国勢調査結果などから今後の就学前人口の状況を適切に見極めた上で、今後の事業の展開等について検証を行います。		

4 家庭福祉員制度^{*}の充実

区の認定を受けた家庭福祉員（保育ママ）が自宅において、2歳未満の乳幼児を対象に保育を実施します。また、自宅を提供できないが意欲ある人のために、グループ保育室^{*}の整備を進めます。家庭福祉員に対しては運営費を助成します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
家庭福祉員の充実 〔グループ保育室の新規開設実績 8 か所〕	グループ保育室の新規開設 1 か所 保育室定員 9 人拡充 家庭福祉員 3 人認定	家庭福祉員制度 推進	家庭福祉員制度 推進
家庭福祉員制度の見直し・再構築 〔受託児童増加数実績 14 人〕	検証に向けた準備 他自治体調査 家庭福祉員の現況、意向調査等	制度の見直し・検証	制度の再構築
事業費	1 億 9,932 万円		
平成 32 年度以降の見通し	グループ保育室 9 施設での保育を継続展開すると同時に、待機児童対策の観点と保育の安全性の確立、質の確保の視点から家庭福祉員制度の最適化を図る見直しを行い、その結果を踏まえた取り組みを推進します。		

【備考】グループ保育室の開設については、平成 29 年度に目標開設数に到達する予定です。

5 認証保育所^{*}の整備

低年齢を中心とした待機児童解消を進め、13時間開所の長時間保育や駅からの利便性を求める保育二つに応えるため、東京都独自の基準による認証保育所の新規開設と運営を支援します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
認証保育所の新規整備 〔 新規整備実績 9 か所 〕	新規開設 1 か所	新規開設 1 か所	新規開設 1 か所
認証保育所定員增加数 〔 定員増加数実績 256 人増加 〕	定員増加数 20 人以上	定員増加数 30 人以上	定員増加数 30 人以上
事業費	21 億 3,515 万円		
平成 32 年度以降の見通し	待機児童対策事業について、平成 27 年国勢調査結果などから今後の就学前人口の状況を適切に見極めた上で、今後の事業の展開等について検証を行います。		

6 小規模保育所^{*}等の拡充

保育所定員を 19 名以下とする小規模保育事業、パートタイムなどの多様な就労形態やライフスタイルに対応した定期利用保育事業^{*}のほか、緊急時の一時保育や保護者のリフレッシュにも利用できる一時預かり保育など、多様な保育サービスを提供します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小規模保育所の新規整備 〔 新規整備 23 か所 定員増加数 420 人 〕	新規整備 1 か所 保育定員 15 人以上拡充 事業所内保育所 1 か所 保育定員 15 人以上拡充	新規整備 1 か所 保育定員 15 人以上拡充 事業所内保育所 1 か所 保育定員 15 人以上拡充	新規整備 1 か所 保育定員 15 人以上拡充 事業所内保育所 1 か所 保育定員 15 人以上拡充
定期利用保育事業の充実 〔 開所数 17 か所 〕	新規開設 2 か所	新規開設 2 か所	新規開設 2 か所
一時預かり保育 [*] の充実	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施
事業費	15 億 7,026 万円		
平成 32 年度以降の見通し	待機児童対策事業について、平成 27 年国勢調査結果などから今後の就学前人口の状況を適切に見極めた上で、今後の事業の展開等について検証を行います。		

7 保育所整備に係るマッチング事業

新規

待機児童解消に向けた取り組みを進めるため、区民や不動産関係機関等から収集した保育所用途に供することが可能な物件に係る情報を、区内で保育所の開設を希望する事業者に提供し、物件所有者と事業者のマッチングを図ります。

所管部	こども家庭部	関連計画	――
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
マッチングによる 保育所整備 〔 新規整備実績 2か所 〕	新規整備 1か所 保育定員 60 人以上拡充	新規整備 1か所 保育定員 60 人以上拡充	新規整備 1か所 保育定員 60 人以上拡充
	「私立（認可）保育園の整備」で計上		
事業費	「私立（認可）保育園の整備」で計上		
平成 32 年度 以降の見通し	待機児童対策事業について、平成 27 年国勢調査結果などから今後の就学前人口の状況を適切に見極めた上で、今後の事業の展開等について検証を行います。		



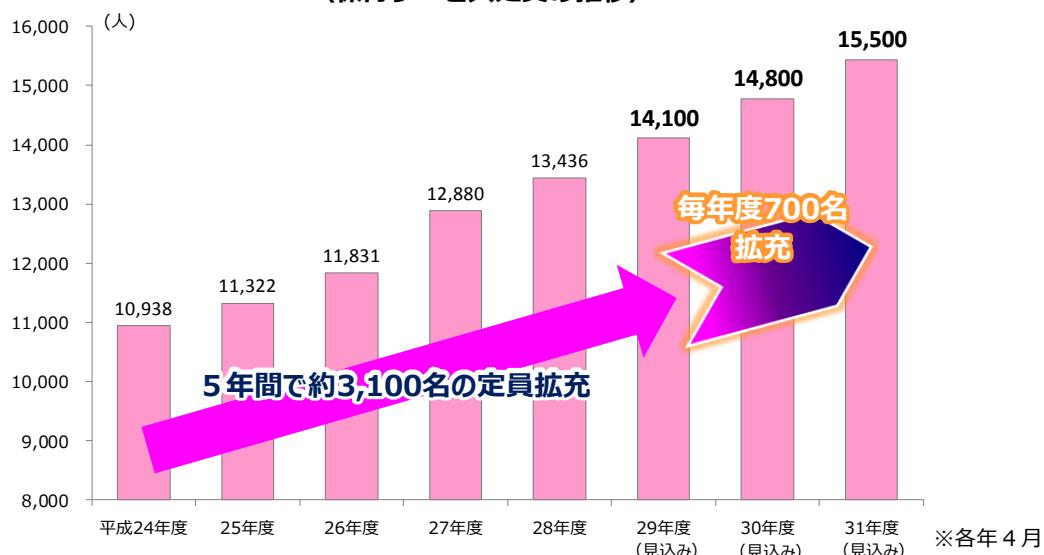
保育サービス基盤の拡充

～待機児童解消に向けたこれまでの取組成果とこれから～

平成 27 年 4 月から、「子ども・子育て支援法」に基づく新制度がスタートしました。この中で、区市町村は子ども・子育て支援の実施主体の役割を担い、地域のニーズを踏まえた子育て支援策を総合的かつ計画的に実施することが求められています。

区はこれまででも、安心して子どもを産み育てることのできる地域づくりをめざし、各支援を着実に進めてきました。特に、増加する保育ニーズに対応するため、認可保育所をはじめとした保育サービス基盤の整備は引き続き重要な課題となります。保育人材の確保や保護者への支援と合わせて、保育サービスのさらなる充実を図ります。

〈保育サービス定員の推移〉



8 保育士人材確保支援事業

新規

区内の保育施設が必要とする保育人材を安定的に確保できるよう、保育人材の採用・定着・育成について、総合的な支援を推進します。

所管部	こども家庭部	関連計画	――
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
保育事業者への情報提供	人材情報ポータルサイト 運用	人材情報ポータルサイト 運用	人材情報ポータルサイト 運用
助成等による支援	保育士資格取得支援 助成金交付 職員宿舎借り上げ支援 費用の一部助成 保育士応援手当 支給	保育士資格取得支援 助成金交付 職員宿舎借り上げ支援 費用の一部助成 保育士応援手当 支給	保育士資格取得支援 助成金交付 職員宿舎借り上げ支援 費用の一部助成 保育士応援手当 支給
各種研修の充実	採用力強化研修 実施 保育実践力強化研修 実施	採用力強化研修 実施 保育実践力強化研修 実施	採用力強化研修 実施 保育実践力強化研修 実施
事業費	6 億 1,559 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	待機児童対策事業について、平成 27 年国勢調査結果などから今後の就学前人口の状況を適切に見極めた上で、今後の事業の展開等について検証を行います。		

9 区立保育園の改築・改修の推進

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区公共施設整備計画 保育園改築等基本計画
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
羽田保育園の改築工事	着工	しゅん工	
仲六郷保育園の改築工事	着工	しゅん工	
新蒲田保育園の改築工事	基本設計・実施設計	基本設計・実施設計	基本設計・実施設計 着工
改築整備が必要な保育園	大森西保育園 南馬込保育園 検討・推進	大森西保育園 南馬込保育園 検討・推進	大森西保育園 南馬込保育園 検討・推進
事業費	10 億 3,667 万円		
平成 32 年度以降の見通し	保育施設の老朽化や保育需要を適切に見極めた上で、引き続き改築や大規模改修等を推進し、安全・安心な保育環境を整備します。		

〈改築前〉



〈改築後〉



保育園の改築例（六郷保育園）

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施 策 3

未来を担う子どもたちを育てます

■ 施策のめざす姿

- 学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「生きる力」を育んでいます。

■ 実施計画における施策体系

未来を担う子どもたちを育てます

No.	事業名
1	ICT*教育の推進
2	国際理解教育の推進
3	学校施設の改築

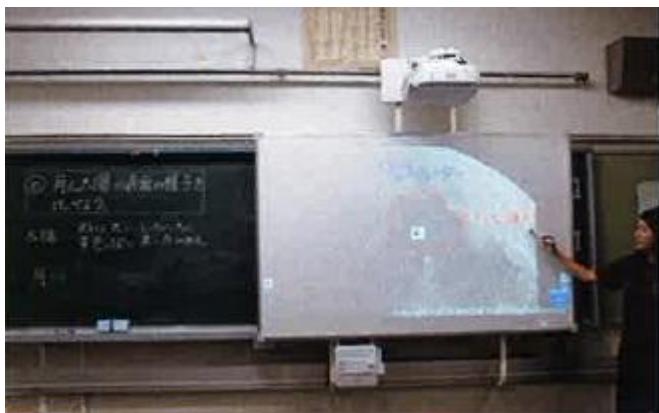
■ 現状と課題

- グローバル化や少子化の進行など、近年の社会状況の変化は子どもたちを取り巻く環境にも大きく影響を与え、教育現場における課題も多様化が進んでいます。また、区内の小中学校の校舎のうち 80%近くが築 40 年以上を経過しており、計画的な施設整備が急務となっています。
- 中央教育審議会や文部科学省の有識者会議において、デジタル教科書の本格導入やプログラミング教育の必須化が検討されています。このような動きを見据え、小中学校における ICT 環境の整備をさらに推進する必要があります。
- 世界と地域をつなぐ羽田空港を擁する大田区では、国際社会に貢献できる力を育成する教育活動を推進してきました。こうした中、平成 32 年度から実施予定の学習指導要領において小学校第 3、4 学年の外国語活動が新設されることに伴い、外国語教育を強化していく予定です。
- 区は、これまで計画的に、小中学校校舎の改築・改修を進めてきました。良好な教育環境を維持していくためには、施設の複合化を含めた効率的かつ効果的な手法を視野に入れ、引き続き計画的に改築・改修を進めることが重要です。
- 多様化・複雑化する社会状況や課題を的確にとらえつつ、次代を担う子どもたちが意欲を持って学び、また、他者を尊重し協調性を備えた社会の一員として「生きる力」を育むため、ハード・ソフトの両面から各事業を推進する必要があります。

1 ICT^{*}教育の推進

電子黒板やタブレット PC などの ICT を積極的に授業に活用することで児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の伸長をめざします。そのために、ICT 活用推進モデル校を設置し、ICT の授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育振興プラン 2014
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ICT 活用の検討	モデル校を中心とした実践研究 ICT 活用推進委員会 1回	モデル校を中心とした実践研究 ICT 活用推進委員会 1回	モデル校を中心とした実践研究 ICT 活用推進委員会 1回
ICT 活用推進モデル校実施 〔 27~28 年度 北糀谷小学校、蒲田中学校の 2 校をモデル校として実施 28 年度 全区立中学校 校内 LAN 整備 〕	全区立小・中学校への ICT 環境整備 全区立小学校 校内 LAN 整備 全区立小・中学校 ICT 機器配備	全区立小・中学校 ICT 環境整備	全区立小・中学校 ICT 環境整備
研修・連絡会の開催	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT 活用研修 5回 ICT 活用推進リーダー連絡協議会 2回	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT 活用研修 実施 ICT 活用推進リーダー連絡協議会 2回	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT 活用研修 実施 ICT 活用推進リーダー連絡協議会 2回
事業費	12 億 54 万円		
平成 32 年度以降の見通し	全区立小・中学校において ICT 機器を整備し、「わかる授業」や「興味・関心・意欲を引き出す授業」など質の向上を図ることで、引き続き確かな学力の定着を図ります。		



スライドレール型電子黒板を使った授業



タブレット端末はアクティブラーニングにも効果的

2 国際理解教育の推進

外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションを楽しむことのできる英語力フェスティバルを実施するなど、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育の推進を図ります。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育振興プラン 2014
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
英語力フェスティバルの実施	全区立小・中学校 実施	全区立小・中学校 実施	全区立小・中学校 実施
国際理解を深める 実践的な取り組みの 推進	全区立小・中学校 外国語教育指導員の派遣 イングリッシュキャンプ 全区立小学校で実施 中学生の海外派遣	全区立小・中学校 外国語教育指導員の派遣 イングリッシュキャンプ 全区立小学校で実施 中学生の海外派遣	全区立小・中学校 外国語教育指導員の派遣 イングリッシュキャンプ 全区立小学校で実施 中学生の海外派遣
事業費（万円）	1 億 5,957 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や、互いの人権を尊重する心など、国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を引き続き推進します。		



イングリッシュキャンプ



中学生の海外派遣

3 学校施設の改築

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育振興プラン 2014	
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕		年 度 別 計 画		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
東六郷小学校		改築工事	しゅん工	
志茂田中学校・ 志茂田小学校		改築工事	改築工事	しゅん工
大森第四小学校		改築工事	改築工事	改築工事
大森第七中学校		基本設計・実施設計 着工	実施設計 改築工事	改築工事
入新井第一小学校		基本設計	基本設計・実施設計	実施設計
東調布第三小学校		基本構想・基本計画 基本設計	基本設計・実施設計	実施設計
赤松小学校		基本構想・基本計画 基本設計	基本設計・実施設計	実施設計
田園調布小学校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画 基本設計	基本設計・実施設計
東調布中学校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画 基本設計	基本設計・実施設計
改築予定校	2 校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画 基本設計
	2 校			基本構想・基本計画
事業費		34 億 2,499 万円		
平成 32 年度 以降の見通し		良好な教育環境を整備するとともに、今後、大量に見込まれる学校施設の改築需要に対応するため、引き続き計画的な改築を推進します。		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施 策 4

のびのびと成長する子どもを見守ります

施策のめざす姿

- 子どもの権利が守られ、のびのびと育つ環境が整備されています。
- 親子が交流する場や子どもたちの安全な居場所が確保され、地域全体で子どもを見守っています。

実施計画における施策体系

のびのびと成長する子どもを見守ります

No.	事業名
1	児童相談所の設置
2	放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充

現状と課題

- 区の平成 27 年度における児童虐待相談件数は、過去最多の 578 件という結果となり、早急な対策の強化が求められています。こうした中、平成 28 年 5 月に児童福祉法が改正され、特別区も法的に児童相談所を設置できるようになりました。設置にあたっては、ハード・ソフトの両面において検討・調整すべき課題が多くあります。関係者間で連携を強化し、1 日も早い整備に向けた取り組みが急務となっています。
- 保育園の待機児童解消は喫緊の課題ですが、学童保育ニーズも増加傾向にあり、対応が求められています。区の財政状況が依然として厳しい状況にある中、限られた資源を最大限に有効活用できるよう、既存事業の再構築も視野に入れた取り組みを進める必要があります。
- 次代を担う子どもたちが、個人や社会の多様性を尊重しつつ、社会の中でいきいきと活躍する大人へと成長するためには、地域全体で関わりを持ち、見守っていくことが重要です。また、安心してのびのびと過ごせる居場所の整備が求められています。

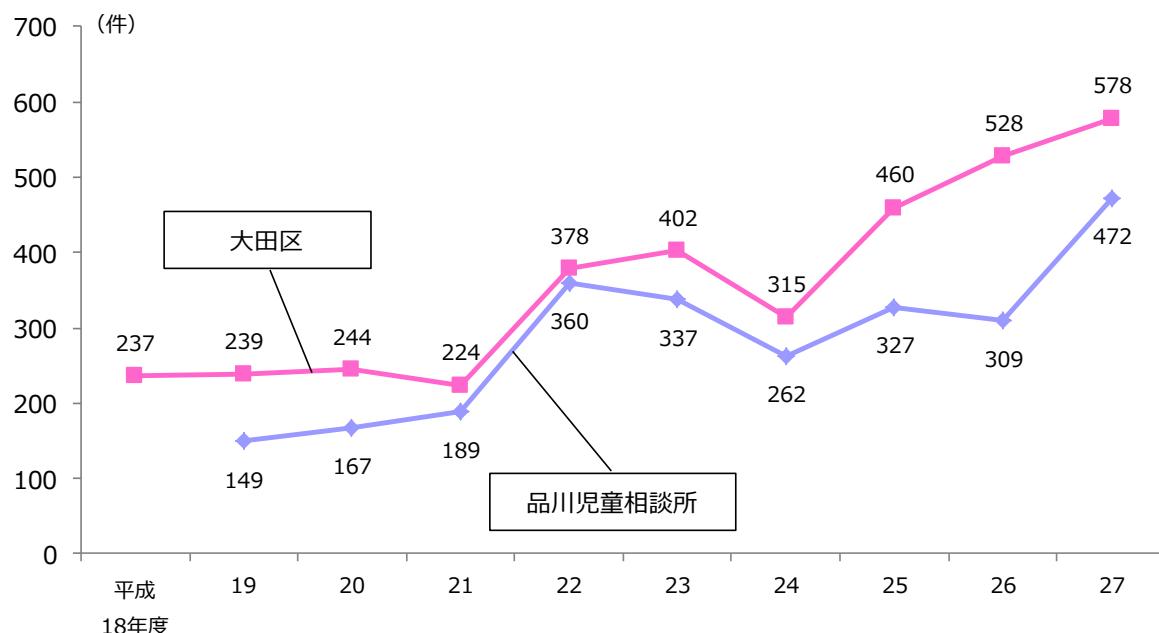
1 児童相談所の設置

新規

大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、児童相談所の早期開設に向けた取り組みを進めます。

所管部	こども家庭部	関連計画	――
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕		年 度 別 計 画	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
設置工事	児童相談所・一時保護所 設置場所の選定 基本構想・基本計画	児童相談所・一時保護所 基本構想・基本計画 基本設計・実施設計	児童相談所・一時保護所 実施設計
運用体制の構築	児童相談所への派遣研修 人材の確保・育成計画策定	児童相談所への派遣研修 人材の確保・育成	児童相談所への派遣研修 人材の確保・育成
関係機関との調整	国・都・他区等との調整	国・都・他区等との調整	国・都・他区等との調整
事業費	47 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	施設整備や人材の確保・育成状況等を見極めた上で、児童相談所の設置に向けた取り組みを拡充します。		

〈大田区と品川児童相談所の児童虐待相談件数の推移〉

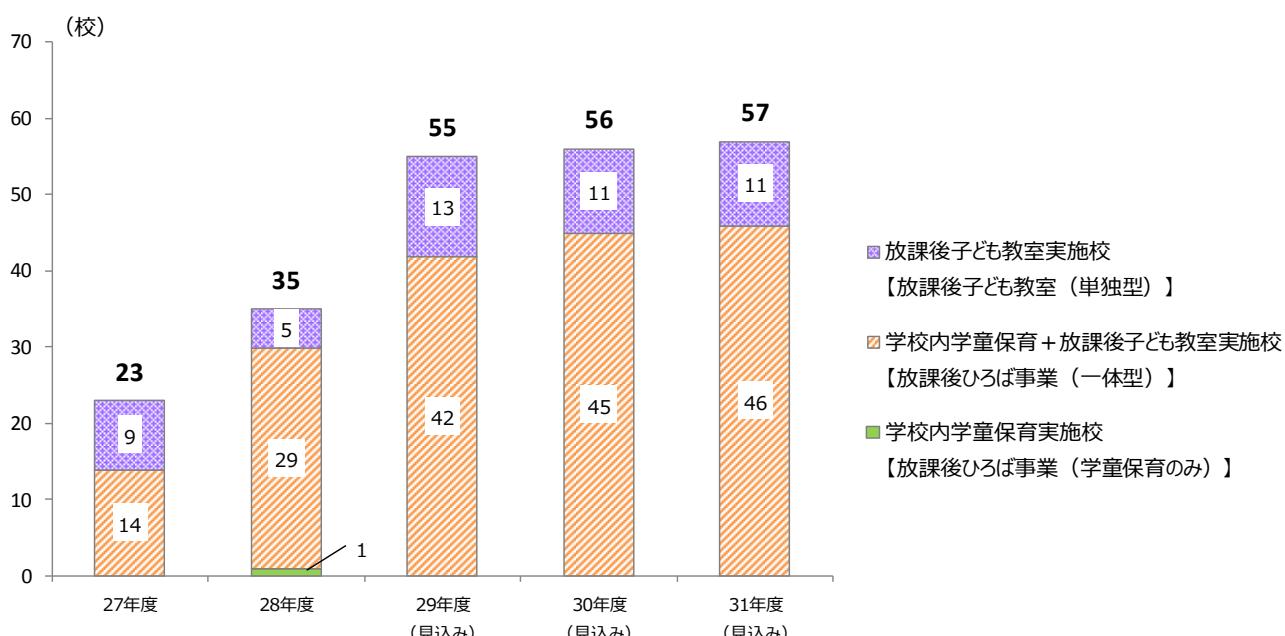


2 放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充

共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を一体的に学校施設を活用しながら実施し、全ての家庭の放課後における児童の安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。

所管部	こども家庭部 教育総務部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン おおた教育振興プラン 2014
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
放課後ひろば実施校 の拡充 〔 新規開設校数 30 校 〕	新規開設 12 校	新規開設 3 校	新規開設 1 校
学童保育定員増加数 〔 定員増加数 1,070 人 〕	学童保育定員 190 人増	学童保育定員 80 人増	学童保育定員 80 人増
放課後子ども教室の 拡充 〔 新規開設校数 34 校 〕	新規開設 21 校	新規開設 1 校	新規開設 1 校
事業費	34 億 621 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	全ての区立小学校で「放課後ひろば」を実施するよう、引き続き事業を推進します。 また、児童館等において実施している「学童保育事業」については、順次「放課後ひろば」へ移行し、整備します。		

＜放課後の居場所づくり　～放課後ひろば事業と放課後子ども教室実施校の推移～＞



基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施 策 1

誰もが健康に暮らせるまちをつくります

施策のめざす姿

- 健康に関する様々な情報が入手でき、楽しく健康づくりに取り組むことができています。
- 身近に相談できる医療機関があり、安心して治療を受けられる環境が整備されています。
- 安全な食生活や健康被害にすばやく対応できる地域の体制が整っています。

実施計画における施策体系

誰もが健康に暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）
2	国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業

現状と課題

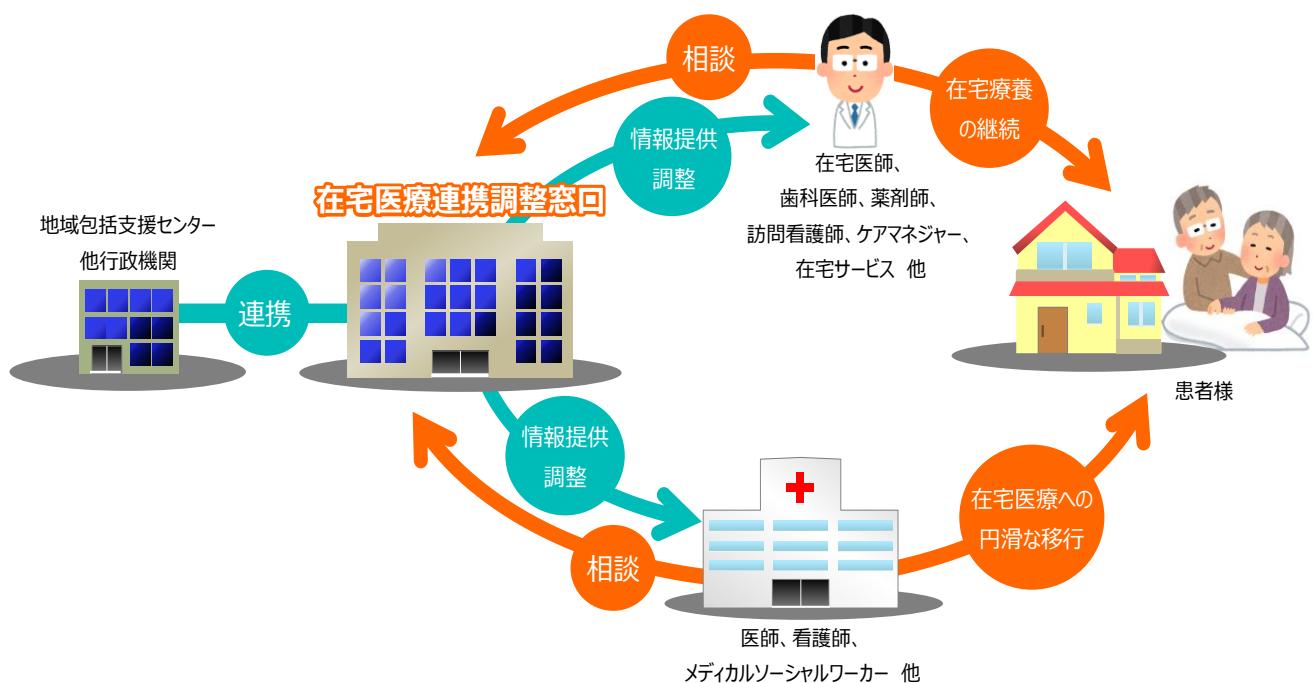
- 区民の自主的な健康づくりを支援し、誰もが生涯を健康に過ごせるよう地域の体制を整えることは引き続き重要な政策課題です。特に、今後ますます高齢化が進む中、できる限り住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けられる体制を整備することが求められます。
- 区では、これまでの在宅医療連携推進協議会や各医師会の在宅医療連携調整窓口の取り組みにより、在宅医療に携わる人たちの「顔の見える関係づくり」が進みましたが、今なお、急変時の対応や担い手の確保・養成等の課題があります。引き続き、患者やその家族、医療・介護従事者間の相互理解を深めるとともに、診療所と後方支援協力病院等の連携強化を図ることが重要です。
- 平成 26 年度の区の国民健康保険の生活習慣病に係る医療費は、総医療費の 6 割以上を占めており、患者一人あたりに換算しても、23 区中最も高い結果となっています。年齢の上昇に伴い生活習慣病のリスクは高まる傾向にあるため、今後人口の高齢化による医療費の増加が危惧されます。レセプト等のデータ分析に基づき、効果的な保健事業を展開し、被保険者の健康保持増進を図り、医療費の適正化につなげていくことが求められます。

1 地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取り組みを積極的に支援することで、急性期医療から慢性期医療まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第二次）
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
在宅医療支援体制の強化 〔医師会に設置する在宅医療連携調整窓口への相談件数 1,423 件 多職種研修参加者数 451 人〕	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 開設(1か所) 多職種研修への支援 推進 在宅医療に関する区民啓発講演会 3回 在宅医療連携推進協議会への支援 推進	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 拡大(計3か所) 多職種研修への支援 推進 在宅医療に関する区民啓発講演会 6回 在宅医療連携推進協議会への支援 推進	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施(計3か所) 多職種研修への支援 推進 在宅医療に関する区民啓発講演会 6回 在宅医療連携推進協議会への支援 推進
事業費	1,550 万円		
平成 32 年度以降の見通し	引き続き、区内医師会などとの連携を強化し、在宅医療推進の力ガとなる多職種連携の構築・促進に資する取り組みを支援します。		

＜在宅医療連携調整窓口の役割＞



2 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業 新規

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDC Aサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健診受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けたジェネリック*医薬品利用促進等に努めます。

所管部	区民部	関連計画	おおた健康プラン(第二次)		
本事業の取り組み 〔26~28年度の実績〕	年度別計画				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
データヘルス計画の推進					
平成27年度 特定健診受診率 37.05%	「第2期大田区国民健康保険データヘルス計画」 「第3期大田区特定健康診査等実施計画」 策定 健康ポイント事業 試行実施 ジェネリック医薬品普及率向上に向けた啓発 利用差額通知書送付 拡充 早期介入保健指導 実施 糖尿病重症化予防 20人 保健指導(面談・電話6か月間) 推進 受診行動適正化指導 20人対象、電話・面接指導 開始				
事業費	3,203万円				
平成32年度 以降の見通し	毎年、被保険者の健康保持増進効果や医療費抑制効果を検証し、保健事業の最適化を図ります。 介護予防・日常生活支援総合事業との連携を図ります。				

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施 策 2	ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます

■ 施策のめざす姿

- 道路や建物に限らず、サービス、情報提供などのユニバーサルデザイン化が進められ、障がいの有無、年齢、国籍などにかかわりなく、誰もが円滑に生活できています。
- 自立し、安心して、快適に暮らせる環境が、区民の理解と参加によってつくられています。

■ 実施計画における施策体系

ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます

No.	事業名
1	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善

■ 現状と課題

- 区内小中学校や各地域において、ハード面だけではなく、高齢者や障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除く、いわゆる「心のバリアフリー」を推進しています。また、おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UDパートナー^{*}）による公園等の点検は、様々な利用環境の改善につながっており、区のユニバーサルデザインのノウハウとして蓄積されています。こうした取り組みにより、ユニバーサルデザインの理念は、着実に区民に、そしてまちの中に浸透しつつあります。
- 一方、行政サービスにおいては、ハード面のみならず、窓口対応や情報発信などのソフト面においても、時代に即して、ユニバーサルデザインを踏まえた取り組みを常に進める必要があります。
- 障がい者や外国人を含む様々な人々が訪れる東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、国際都市としてのさらなる発展が期待される大田区においては、引き続き、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」といったユニバーサルデザインの理念に沿った区民サービスの一層の向上や、相互理解と協働^{*}により互いに支え合うことができる地域社会の形成が求められます。

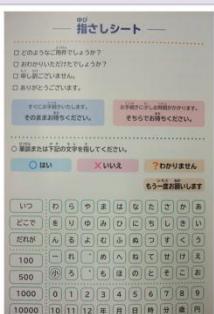
1 ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善

ユニバーサルデザインの視点からの区民サービスガイドラインを整備し、事業者として区役所が提供するサービスの改善を図ります。窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 別 計 画		
〔26～28年度の実績〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
区民サービスガイドラインの整備 〔28年度 ガイドライン作成〕	ガイドラインの普及・活用 推進	ガイドラインの普及・活用 推進	ガイドラインの普及・活用 推進
区民サービスのユニバーサルデザイン化	職員向け研修 2回 UDパートナー*等による窓口 対応等の点検 1か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による窓口 対応等の点検 2か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による窓口 対応等の点検 2か所
事業費	58万円		
平成32年度 以降の見通し	職員向け研修及び窓口対応等のUDパートナーポイント検査を引き続き実施し、全庁にユニバーサルデザインの理念を浸透させることで、区民サービスの一層の質の向上を図ります。		

【備考】平成29年度の事業費は、一体的に取り組んでいる他事業の経費を含んでいます。

コミュニケーションを円滑にするためのツール・サービスの例

指さしシート 	筆談ボード 
タブレット通訳 	ホームページ諸機能 <ul style="list-style-type: none"> 表示サイズ変更機能 色調変更機能 音声読み上げ機能 ふりがな機能 

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施 策 3	障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

施策のめざす姿

○障がい者が、選択可能な量と質が確保された様々なサービスを、自らの希望により活用し、社会参加、就労しながら地域で自分らしく暮らしています。

実施計画における施策体系

障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の設置・運営・充実
2	就労支援の充実
3	地域生活支援拠点等の整備

現状と課題

- 区は、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活していくことができるよう、相談支援・地域交流支援・就労支援・居住支援の機能を持つ、「障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）」を平成 27 年 3 月に設置しました。さぽーとぴあは、障がい者の生活を総合的にサポートする拠点として、役割を発揮しています。
- 障がい者の就労に関しては、今後の法定雇用率の引き上げを視野に入れた企業の採用計画が活発化しています。こうした動きをとらえ、区においては、より重度化、高齢化、多様化する就労希望者に対応した人材育成や企業開拓を進めることができが急務です。また、要因は様々ですが、就労が安定しないことも少なからずあり、就労定着支援量の増加と支援の困難さが大きな課題となっています。従来の対応を一層強化するとともに、国が新たに枠組みを設けた「就労定着支援事業」の動向も注視しながら、既存の就労支援事業の見直しを図る必要があります。
- 障がいの重度化・高齢化、「親なき後」までを見据えた地域生活移行支援・地域生活支援に関しては、障がい者支援の中核としてさぽーとぴあの運営が開始されたことにより、各支援機関の連携もさらに推進されています。引き続き、施設・病院等からの地域移行・地域生活支援の各段階におけるきめ細かな障害福祉サービスの提供や、各機関の連携の強化を図っていくことが急務となります。

1 障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の設置・運営・充実

高度な専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画・第4期大田区障害福祉計画）
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
障がい者総合サポートセンターの開設・運営・充実	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 さぽーとぴあ二期工事 着工	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 さぽーとぴあ二期工事 短期入所事業 開始	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所事業 実施
発達障がい者、高次脳機能障がい者支援の充実	臨床心理士による専門相談 事業者向け研修会 支援者会議	臨床心理士による専門相談 事業者向け研修会 支援者会議	臨床心理士による専門相談 事業者向け研修会 支援者会議
自立支援協議会との連携	連携会議への参画	連携会議への参画	連携会議への参画
事業費	8 億 9,559 万円		
平成 32 年度以降の見通し	平成 30 年度の二期工事の完了に伴い、重度の障害者(児)も受け入れ可能な短期入所施設がオープンします。引き続き、さぽーとぴあのさらなる充実を推進し、大田区の障がい者支援の拠点としての役割を發揮します。		

2 就労支援の充実

従来の事業を障がい者総合サポートセンターに統合し、全ての障がい特性に応じた相談や支援・訓練を実施します。これまでの就労支援ネットワークを活用し、多様な障がいのある人の就労を促進するため、さらなるネットワークの構築を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画・第4期大田区障害福祉計画）	
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕		年 度 別 計 画		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
多様な障がいに対応した就労相談の推進	多様な障がいに対応した職業相談 実施 職業適性評価 実施	多様な障がいに対応した職業相談 実施 職業適性評価 実施	多様な障がいに対応した職業相談 実施 職業適性評価 実施	
就労の促進 〔 職場体験実習の実施数 323 件 新規就労者数 310 人 〕	企業開拓（実習・就労先） 実施 雇用前ジョブコーチ*の活用 実施 職場体験実習 実施	企業開拓（実習・就労先） 実施 雇用前ジョブコーチの活用 実施 職場体験実習 実施	企業開拓（実習・就労先） 実施 雇用前ジョブコーチの活用 実施 職場体験実習 実施	
定着支援 〔 定着支援利用者数 700 人 〕	会社訪問支援 実施 生活相談 実施 働く障がい者の交流事業 実施 新たな就労定着支援システム検討	会社訪問支援 実施 生活相談 実施 働く障がい者の交流事業 実施 新たな就労定着支援システム検証	会社訪問支援 実施 生活相談 実施 働く障がい者の交流事業 実施 新たな就労定着支援システム検証	
就労支援ネットワークの充実	ネットワーク会議（3種） 実施 本人・支援者・企業向け講演会等 実施	ネットワーク会議（3種） 実施 本人・支援者・企業向け講演会等 実施	ネットワーク会議（3種） 実施 本人・支援者・企業向け講演会等 実施	
自立支援協議会との連携	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施	
事業費	「障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の設置・運営・充実」で計上			
平成 32 年度以降の見通し	就労を推進する環境構築のためにネットワーク事業を活性化させ、就労支援ネットワークを活用した就労促進、新たな就労定着支援システムを引き続き推進します。			

【備考】平成 30 年度に、①障害者雇用促進法一部改正により精神障がい者の雇用率が算定化され法定雇用率が見直される、②障害者総合支援法の一部改正により就労定着支援事業が新規に事業化される予定です。このため、就労促進・定着支援事業の見直しと新たな調整が必要となります。

3 地域生活支援拠点等の整備

地域での暮らしの安心感を確保し、慣れ親しんだ地域での自立を希望する人等に対する支援を充実させるため、地域における支援機能の集約と分担の明確化を図りながら、地域生活支援拠点等の整備を推進します。居住の場となる施設の整備や、施設・病院等から地域生活への移行支援と合わせて、障がい者の地域生活を切れ目なく支援します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画・第4期大田区障害福祉計画）
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
グループホーム等整備支援	<p>地域生活移行支援</p> <p style="text-align: right;">実施</p> <p>相談支援 地域の体制づくり 地域生活移行支援コーディネーターの配置 居住の場の確保 グループホーム整備補助</p> <p>地域生活支援</p> <p style="text-align: right;">拡充</p> <p>日中活動の場の整備 上池台障害者福祉会館等の生活介護拡充 Beステーション 凜の開始 ((旧) 障害者就労支援センター施設活用) 志茂田福祉センターの開始 (新蒲田福祉センターからの移転) 緊急時の受入体制の整備 人材の確保・養成</p>	<p>地域生活移行支援</p> <p style="text-align: right;">実施</p> <p>相談支援 地域の体制づくり 地域生活移行支援コーディネーターの配置 居住の場の確保 グループホーム整備補助</p> <p>地域生活支援</p> <p style="text-align: right;">拡充</p> <p>日中活動の場の整備 緊急時の受入体制の整備 さぽーとぴあでの緊急時受入業務の開始 人材の確保・養成</p>	<p>地域生活移行支援</p> <p style="text-align: right;">実施</p> <p>相談支援 地域の体制づくり 地域生活移行支援コーディネーターの配置 居住の場の確保 グループホーム整備補助</p> <p>地域生活支援</p> <p style="text-align: right;">実施</p> <p>日中活動の場の整備 緊急時の受入体制の整備 さぽーとぴあでの緊急時受入業務の実施 人材の確保・養成</p>
事業費	4 億 4,508 万円		
平成 32 年度以降の見通し	障がいのある人が地域で生活するために必要とされる機能を継続的に検証し、地域生活支援拠点等の整備を充実させていきます。		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施 策 4	生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

■ 施策のめざす姿

- 区民が、身近な地域で、生涯学習に取り組んでいます。
- 区民が、学習の成果を地域社会に還元しています。

■ 実施計画における施策体系

生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	図書館を活用した学習環境の整備・展開
2	地域の歴史・文化資源の活用

■ 現状と課題

- 区内には、地域にゆかりのある歴史、文化、人物、建物等文化資源が数多く存在しています。区は、各文化施設において地域の歴史や文化を保存・継承していくよう、資料の収集・整理・研究を行い、その成果を展示や刊行物により発表しています。これらの取り組みを進める上で、地域の歴史研究の目的と区民のニーズをマッチングさせていく必要があります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、訪日外国人観光客の一層の増加が予想されます。このため、区には、広報の強化に加え、観光や外国人誘致へつなげていく新たな視点により、大田区の文化を発信することが求められます。
- 地域の歴史や文化を保存・継承していくためには、区民・団体との連携強化が欠かせません。伝統文化の体験学習会や文化財を巡るまち歩きツアー等を、参加者の意見も聞きながら引き続き実施し、魅力ある事業の展開につなげていくことが重要です。
- 区民の生涯学習の場として図書館の果たす役割は大きく、区では図書館の改築・改修等を進めるとともに、公衆無線 LAN*を全館に整備するなど時代にマッチした機能の拡充を図ってきました。一方で、平成 28 年度末時点での築 30 年を超える図書館は 10 館あり、引き続き計画的な改築・改修を進める必要があります。また、地域の資源を活用しながら、子育て、ビジネス、あるいは観光など地域課題の解決に向けた支援を、地域の情報拠点である図書館ならではの視点から展開していくことが求められています。

1 図書館を活用した学習環境の整備・展開

老朽化の進んでいる図書館の改築・改修にあたっては、地域特性を活かした情報拠点として機能の向上を図ります。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育振興プラン 2014
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
図書館の改築・改修	六郷図書館の改築 工事 池上図書館の改築 検討 老朽化の進んでいる 図書館の改築・改修 実施	六郷図書館の改築 しゅん工・開館 池上図書館の改築 推進 老朽化の進んでいる 図書館の改築・改修 実施	 池上図書館の改築 推進 老朽化の進んでいる 図書館の改築・改修 実施
図書館サービスの充実	インターネット環境の整備 実施 学校図書館との連携 実施 図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前)	インターネット環境の整備 実施 学校図書館との連携 実施 図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前)	インターネット環境の整備 実施 学校図書館との連携 実施 図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前)
事業費	10 億 3,169 万円		
平成 32 年度以降の見通し	複合化も視野に入れながら、老朽化の進んでいる図書館の改築をさらに推進するとともに、改築にあたっては、時代に即した機能の追加や地域との連携により、身近な生涯学習の場として誰もが利用したくなる魅力を備えた図書館の創造をめざします。		

2 地域の歴史・文化資源の活用

区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財の旧清明文庫^{*}を保存し、周辺の歴史・文化を活かした勝海舟関連資料などの展示施設、「(仮称) 勝海舟記念館」として生まれ変わらせます。

所管部	観光・国際都市部 教育総務部	関連計画	大田区文化振興プラン おおた教育振興プラン 2014
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域の歴史・文化に関する調査研究と資料収集	研究・収集成果の展示 紀要発行	研究・収集成果の展示	研究・収集成果の展示 紀要発行
区民活動団体等と連携した、歴史・文化資源の活用	歴史・文化の広報 強化・推進 〔 文士の銘板等の内容充実、 グッズ等開発・販売 〕	歴史・文化の広報 強化・推進 〔 出前型事業の実施、 グッズ等開発・販売 〕	歴史・文化の広報 強化・推進 〔 出前型事業の実施、 グッズ等開発・販売 〕
旧清明文庫の修復及び勝海舟に関する資料などの収集・展示 〔 展示・工事設計 展示資料購入 開館 PR 事業検討 〕	(仮称)勝海舟記念館の整備 着工(文化財修復) 運営手法の検討 展示資料の収集 購入・目録作成 開館 PR 事業 プレ事業実施 ボランティアガイドとの連携 推進 〔 ガイドの育成 〕	(仮称)勝海舟記念館の整備 工事 運営手法の確立 展示資料の収集 購入・目録作成 開館 PR 事業 プレ事業実施 ボランティアガイドとの連携 推進 〔 ガイド事業の企画 〕	(仮称)勝海舟記念館の整備 開館 運営・推進 展示資料の収集 購入・展示・資料研究 開館 PR 事業 特別展実施 ボランティアガイドとの連携 推進 〔 ガイド事業の実施、 記念館案内での活用等 〕
郷土博物館のリニューアル整備	構造調査 基本構想	基本計画 基本設計	実施設計 着工
「(仮称) 大田区の歴史散策ガイドブック」の策定	六郷・羽田編 蒲田・糀谷編	大森・山王編 鵜の木・矢口編	久が原・池上編 馬込編
事業費	4 億 2,753 万円		
平成 32 年度以降の見通し	(仮称) 勝海舟記念館への来館を通じて、海舟の想いと区のゆかりを広く知つもらうとともに、洗足池公園一体を地域のランドマーク・観光資源として整備します。 郷土博物館のリニューアルを契機に、一層魅力ある事業を展開し、区民が地域の歴史・文化に親しみ、楽しむ機会を充実させていきます。		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施 策 5	スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちをつくります

■ 施策のめざす姿

- 区民がスポーツを通じて国際交流を進めています。
- 区民が日常的にスポーツに親しむことで、健康維持・推進が図られています。
- 区民が、身近な地域で、スポーツに参加するための環境が整備されています。

■ 実施計画における施策体系

スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業
2	スポーツ施設の整備・充実

■ 現状と課題

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、今後、区民のスポーツへの参加意欲や、健康づくりへの意識はますます高まることが予想されます。また、スポーツを通じた健康増進や国際交流など、地域づくりのためにより一層スポーツを活用する必要性も高まっています。
- 区は、区民の良質なスポーツ環境を確保するため、地域スポーツクラブの設立支援やスポーツ施設の整備・管理に努めてきました。地域スポーツクラブについては、現在までに 5 団体が設立され、区民が地域の日常的なスポーツ活動の場として利用しています。一方、大田スタジアムや水泳場などのスポーツ施設は、建物の老朽化のため修繕または更新の時期を迎えています。今後は東京 2020 大会の開催のみならず、大会後までを視野に入れた施設の機能拡充やあり方の検討が急務です。
- 東京 2020 大会まで残すところ 3 年となり、今後、区内競技会場の整備やボランティアの育成等、様々な課題が浮上してくることが予想されます。また、事前キャンプ等の誘致活動は、誘致段階から受入れ準備段階、実施段階へと移行していきます。大会の成功に向けて、引き続きこれらの課題に庁内一丸となって取り組むとともに、区民の機運醸成を一層強化する必要があります。
- オリンピック・パラリンピックの体験は、多くの区民の心の財産となります。今後は、区内で行われる大会競技であるホッケーをはじめ、トップアスリート派遣事業等の様々な体験を通して、区や区民に残る有形・無形のレガシー（遺産）をいかに創出・継承していくかが問われています。

1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国際都市、観光、ユニバーサルデザイン・バリアフリーなど、大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラムの取り組みを一層強化し、大会の成功をめざしてさらなる機運醸成に取り組んでいきます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム	
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画			
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
大田区総合体育館を活用した国際試合の開催	国際大会の開催 3回	国際大会の開催 推進	国際大会の開催 推進	
東京 2020 大会の開催に向けた機運醸成	アクションプログラム 実施	アクションプログラム 実施	アクションプログラム 実施	
大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラム（第 3 次・33 事業）の策定 事前キャンプの視察受入 3 団体	開催機運の醸成 推進 トップアスリート派遣 区内開催競技（ホッケー）の普及啓発 パラリンピック競技の普及啓発	開催機運の醸成 推進 トップアスリート派遣 区内開催競技（ホッケー）の普及啓発 パラリンピック競技の普及啓発	開催機運の醸成 推進 トップアスリート派遣 区内開催競技（ホッケー）の普及啓発 パラリンピック競技の普及啓発	開催機運の醸成 推進 トップアスリート派遣 区内開催競技（ホッケー）の普及啓発 パラリンピック競技の普及啓発
	事前キャンプの誘致 特定国との契約締結	事前キャンプの誘致 契約国との調整(2 競技)	事前キャンプの誘致 契約国との調整(3 競技)	
	大会への参画支援 実施 （仮称）東京 2020 オリンピック・パラリンピックボランティア指針策定	大会への参画支援 実施 区民に対するボランティア事業の普及 大会ボランティア事業等との連携	大会への参画支援 実施 区事業へのボランティア人材の活用 大会ボランティア事業等との連携	大会への参画支援 実施 区事業へのボランティア人材の活用 大会ボランティア事業等との連携
	大会文化プログラム* への登録	大会文化プログラム への登録	大会文化プログラム への登録	大会文化プログラム への登録
事業費	3,152 万円			
平成 32 年度以降の見通し	平成 32 年度に東京 2020 大会が行われた後、事業報告書をまとめた上で、事業の完了を予定しています。			

2 スポーツ施設の整備・充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定により、区民のスポーツ参加の意識が高まることが予想されます。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。調布地区への体育館整備に向けた取り組みを進めます。

所管部	地域力推進部 観光・国際都市部 都市基盤整備部	関連計画	大田区スポーツ推進計画 大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラム
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
大規模運動施設の再整備 平和島公園水泳場 調査・検討 大田スタジアム 基本構想・基本設計・実施設計	平和島公園水泳場、 萩中公園水泳場 大田スタジアム	基礎調査 実施設計	平和島公園水泳場 大田スタジアム 改修整備
調布地区体育館の整備	調布地区体育館	調布地区体育館 検討	調布地区体育館 検討
平和島ユースセンターの再整備 〔 基本構想・基本計画 〕	平和島ユースセンター 基本設計・実施設計	平和島ユースセンター 着工	平和島ユースセンター しゅん工
事業費	1 億 4,012 万円		
平成 32 年度以降の見通し	平和島公園水泳場については、平成 34（2022）年度に実施設計・改修整備が完了する予定です。 萩中公園水泳場については、平成 33（2021）年度以降、基本設計等に着手する予定です。 平和島ユースセンターの施設運用にあたっては、東京 2020 大会の開催期間まで時限的に、選手の事前キャンプ地としての活用を検討します。		



再整備予定の平和島ユースセンター

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施 策 6	安定した暮らしと人権を守ります

■ 施策のめざす姿

- 区民の基本的人権が尊重され、一人ひとりがお互いの違いを認め合い、共生しながら、それぞれが幸福を最大限に追求し、自己実現を図っています。
- 区民が安心して暮らせる生活基盤の確保や就労の支援、福祉施策が整備されています。

■ 実施計画における施策体系

安定した暮らしと人権を守ります

No.	事業名
1	「ワーク・ライフ・バランス*」「女性の活躍」の推進
2	生活困窮者自立支援事業の実施

■ 現状と課題

- 男女共同参画社会の実現に向けては近年、職場・家庭・地域など、あらゆる場での女性の活躍に向けた様々な支援の動きとともに、男女を通じた働き方改革への取り組みが活発化しています。区では従来から、男性の家庭や地域への参画を促進するための講座や、女性の再就職支援等に取り組むと同時に、企業に対してもワーク・ライフ・バランス推進のメリットを訴えるなど、様々なアプローチで地域への意識啓発を進めています。
- 一方、職業生活の場面においては、出産や育児、介護を契機に仕事を辞める女性はいまだ多く、仕事との両立に対する不安や固定的な性別役割分担意識とともに、長時間勤務や転勤などの男性中心型労働慣行等が今なお根強く存在しています。引き続き、大田区の実態を踏まえた企業向け啓発の充実や、対象を明確にした支援の強化を通じて、希望すれば誰もが仕事と家庭生活を両立できる環境を整備することが求められています。
- 生活困窮者の経済的自立・就労に向けた支援を行うため、区は平成27年4月、「生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」を開設し、困窮者の早期発見、包括的支援を推進してきました。今後も事業周知と相談者に寄り添ったきめ細かな支援を継続することで、「第2のセーフティネット」としての機能を果たしていく必要があります。また国内において貧困対策に関する議論が活発化する中で、学力と収入には相関関係があることが指摘されており、貧困の世代間連鎖を防止するために高校への進学や卒業などを支援する方策が求められています。

1 「ワーク・ライフ・バランス*」「女性の活躍」の推進

ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、女性の活躍を促進する取り組みを実施します。

所管部	総務部	関連計画	大田区男女共同参画推進プラン（第7期） 女性活躍推進に関する大田区特定事業 主行動計画 2016-2020
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ワーク・ライフ・バランスの啓発 〔男性の家庭及び地域参画講座（3講座） パネル展（2回） 企業向け講演会（1回）〕	家庭や地域活動への男性参画講座 情報誌・展示等による啓発 企業向け啓発 (セミナー、相談会等) 実施	家庭や地域活動への男性参画講座 情報誌・展示等による啓発 企業向け啓発 (セミナー、相談会等) 実施	家庭や地域活動への男性参画講座 情報誌・展示等による啓発 企業向け啓発 (セミナー、相談会等) 拡充
女性の就労支援	女性再就職及び就労継続支援講座 女性のための相談 実施	女性再就職及び就労継続支援講座 女性のための相談 実施	女性再就職及び就労継続支援講座 相談事業 拡充
事業費	835 万円		
平成 32 年度以降の見通し	男女の固定的な役割分担意識を解消し、区民が性別に関わりなく社会で活躍できるよう、企業への働きかけと個人への意識啓発を引き続き推進します。		

△本事業のその他の取り組み

「女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進」(P.151)

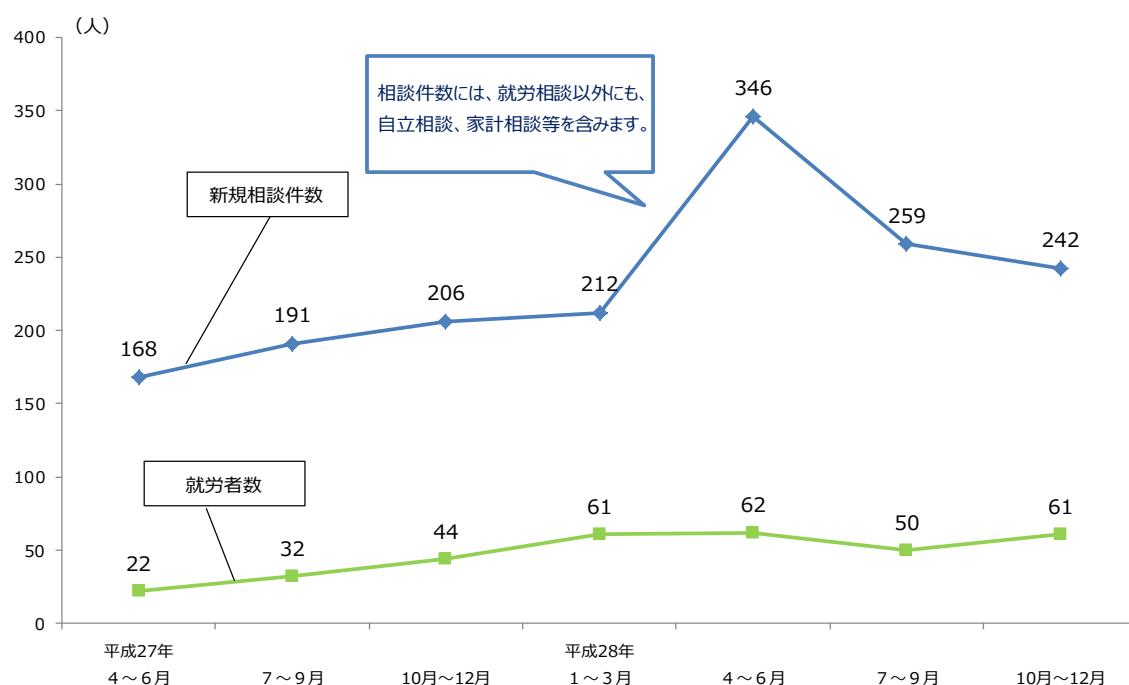
2 生活困窮者自立支援事業の実施

新規

生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。

所管部	福祉部	関連計画	――
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
自立相談事業 〔 27 年度 新規相談 777 件 プラン作成 402 件 28 年度 新規相談 850 件 プラン作成 450 件 〕	生活再建・就労サポート センターJOBOTA の運営 自立相談支援、家計相談 支援、就労準備支援 実施	生活再建・就労サポート センターJOBOTA の運営 自立相談支援、家計相談 支援、就労準備支援 実施	生活再建・就労サポート センターJOBOTA の運営 自立相談支援、家計相談 支援、就労準備支援 実施
学習支援事業 〔 28 年度 利用者数 125 人 〕	学習支援事業 4 会場 各定員 20 人 × 2 クラス 実施	学習支援事業 4 会場 各定員 20 人 × 2 クラス 実施	学習支援事業 4 会場 各定員 20 人 × 2 クラス 実施
事業費	1 億 4,922 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	法改正等の動向を見ながら、引き続き多面的な支援を展開することで、生活困窮者の自立を促します。学習支援についても、中高生が自身の将来の選択の幅を広げられるよう、支援内容と効果の検証を行いながら、引き続き実施します。		

〈JOBOTA スタート後の相談実績〉



基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 3	高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
施 策 1	高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

■ 施策のめざす姿

○高齢者が健康で自立した生活を営み、かつ、地域の一員として多様な世代と交流し、経験や知識を活かして、生きがいを持って生活をしています。

■ 実施計画における施策体系

高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	高齢者の就労促進
2	高齢者の地域活動、交流の活性化
3	介護予防・日常生活支援総合事業の充実

■ 現状と課題

- 人口規模の大きい団塊世代*が高齢期を迎え、就労やボランティアを通じて「社会の支え手として元気に活躍したい」と思う、意欲・能力のある高齢者が増えています。高齢者が仕事や余暇を楽しみながらいきいきと暮らすためには、早い時期から介護予防に关心を持ち、一人ひとりの状態に応じた取り組みを見つけることが重要です。
- 開設から約半世紀を経た老人いこいの家は、高齢者が身近な地域で、介護予防や社会参加を行い、多世代と交流する主要な施設と位置づけ、機能転換を図ることが求められます。また、施設の老朽化も進んでいることから、大田区公共施設適正配置方針を踏まえ適正な配置を検討していく必要があります。
- 地域の中で活躍したいという方が、その力を発揮できる場所として、社会奉仕活動や友愛活動等を実施するシニアクラブ*は有益な組織体です。区は、クラブの運営や会員増強活動に対する支援を通じて、シニアクラブの活性化をサポートしていく必要があります。
- 高齢化が進む中、高齢期にからだやこころの働きが低下し、要介護に陥る危険性が高まる「フレイル」を予防し、健康寿命を延ばすため、高齢者が自ら健康の保持増進に努めていくことが大切です。区は、多様な介護予防事業等を展開するとともに、高齢者自身が推進役となり、生きがいや健康維持につながる取り組みを進めていく必要があります。また、効果的な介護予防には、週1回以上の頻度で、継続して気軽に運動に参加できる通いの場が必要といわれています。現在、区では、老人いこいの家を中心に体操教室などの事業展開を図っていますが、今後は、区民、事業者、区が協力して、地域ぐるみの介護予防事業を展開することが重要です。

1 高齢者の就労促進

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の就労の相談・支援、情報提供、講座や面接会を開催し、高齢者の就労意欲にきめ細かく応える体制を整備します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画）
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の運営 平成 28 年度 〔 求人件数 1,600 件 求職者数 240 人 〕	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 元気高齢者就労サポート事業の支援 実施	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 元気高齢者就労サポート事業の支援 実施	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 元気高齢者就労サポート事業の支援 実施
シルバー人材センターへの支援 平成 28 年度 〔 会員数 2,800 人 受託件数 19,700 件 〕	シルバー人材センターへの支援 実施 〔 高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強 〕	シルバー人材センターへの支援 実施 〔 高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強 〕	シルバー人材センターへの支援 実施 〔 高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強 〕
事業費	1 億 1,042 万円		
平成 32 年度以降の見通し	高齢者の就労機会の拡大を図るとともに、専門的な知識を得る講義・実習の機会を提供し、多様な働き方や社会参加を選択できるよう、引き続き高齢者等就労・社会参加支援センター、シルバー人材センターを支援します。		

2 高齢者の地域活動、交流の活性化

老人いこいの家の再構築を踏まえた新たな取り組みを推進するとともに、地域に根ざしたシニアクラブ^{*}の社会奉仕活動や生きがい活動、健康維持活動など高齢者の多様な活動を支援します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画）		
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
老人いこいの家の新しい取り組みの推進	老人いこいの家の再構築 シニアステーション糀谷 開設	老人いこいの家の再構築 羽田地区高齢者 区民利用施設開設	老人いこいの家の再構築		
ふれあいサロン活動の情報提供、区民への周知	情報提供、区民への周知 実施	情報提供、区民への周知 実施	情報提供、区民への周知 実施		
シニアクラブの活性化、地域との連携強化 平成28年度 〔クラブ数 157クラブ〕	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員増強支援 実施	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員増強支援 実施	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員増強支援 実施		
事業費	4億9,569万円				
平成32年度以降の見通し	これからの中高齢社会に対応するため、引き続き老人いこいの家の再構築を進め、高齢者が介護予防や多様な地域活動を行う拠点として整備します。 シニアクラブは、地域包括ケア体制を構築する上で、重要な役割を担うことが想定されます。加入者数を増やし、高齢者同士の交流にとどまらず、多様な社会参加・地域貢献の活動を推進するよう、支援を継続します。				

♦本事業のその他の取り組み

「シルバー人材センターへの支援」(P.65)

3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

高齢者が、自立した生活を送れるようサポートするために、介護予防・生活支援サービス事業を充実させます。また、地域の社会資源等を活用し、介護予防の通いの場を拡充するなど、高齢者の健康・元気維持の取り組みを充実していきます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画）
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕		年 度 別 計 画	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
介護予防講座	一般介護予防 週1回の通いの場の確保 39事業	一般介護予防 週1回の通いの場の確保 実施	一般介護予防 週1回の通いの場の確保 実施
介護予防ボランティアの育成	シニアボランティア養成講座 12回 生活支援サービス養成講座 12回	シニアボランティア養成講座 実施 生活支援サービス養成講座 実施	シニアボランティア養成講座 実施 生活支援サービス養成講座 実施
元気シニア・プロジェクト*（1年目） 〔実態調査〕	元気シニア・プロジェクト (2年目) コミュニティ会議開催等	元気シニア・プロジェクト (3年目) 事業評価	元気シニア・プロジェクト 効果検証 他地区への展開検討
介護予防・生活支援 サービス 〔28年度事業開始 事業対象者 360人〕	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施
介護予防応援評価 事業	介護予防応援評価事業 (介護事業者へのインセンティブ*付与制度) 制度構築、事業 PR	介護予防応援評価事業 モデル実施	介護予防応援評価事業 本格実施
事業費	4,627 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	東京都健康長寿医療センター研究所との共同事業「大田区元気シニア・プロジェクト」のモデル地区での試みを、各地域の介護予防の取り組みに活かし、健康寿命の延伸を図ります。高齢者一人ひとりの状況に応じて、栄養・運動・社会参加の三要素に働きかける介護予防に、身近な地域で取り組むことができるよう、区民、事業者、区が協力して、自立の支援、状態の維持・改善を推進します。		

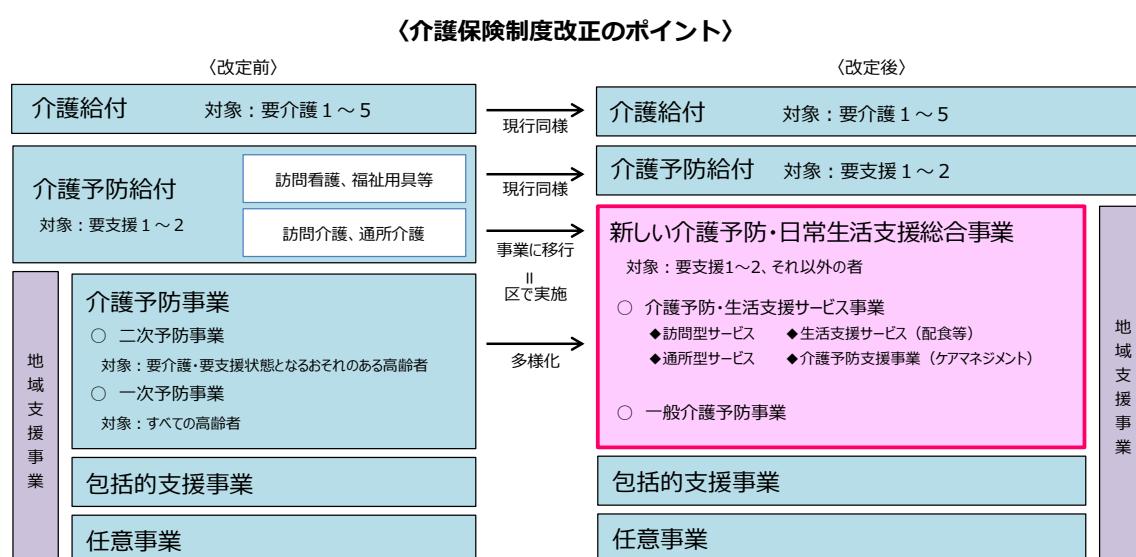
健康長寿に向けた大田区の取り組み

～日本一高齢者が元気に暮らせるまちをめざして～

■介護予防・日常生活支援総合事業

平成 26 年の介護保険法改正では、これまで予防給付として全国一律に給付されていた要支援者への訪問介護・通所介護が、区市町村が実施主体となる「介護予防・生活支援サービス」に移行され、地域の実情に応じた柔軟な体制でサービスの提供を行うことが可能になりました。

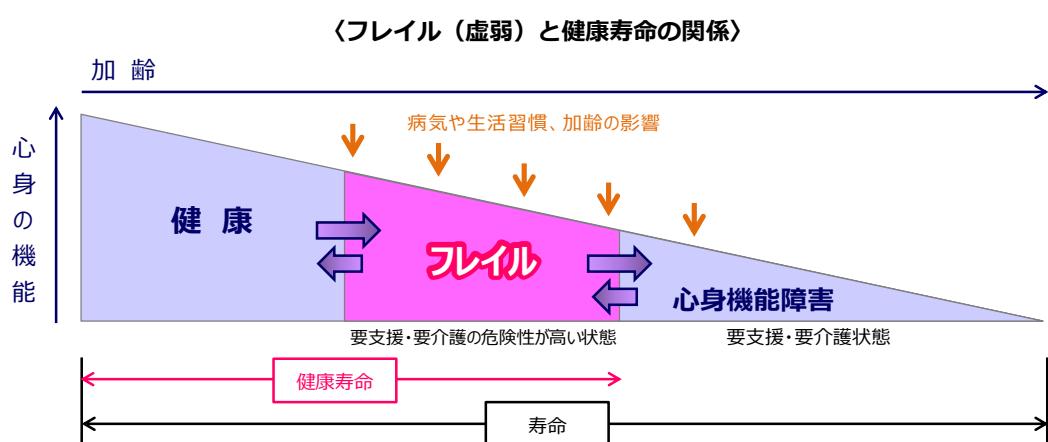
この「介護予防・生活支援サービス」と、65 歳以上の全ての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」を合わせて、「**介護予防・日常生活支援総合事業**」(以下、「総合事業」という。)といいます。区では、平成 28 年 4 月から総合事業を開始し、皆様の健康、元気をサポートしています。



■健康長寿の新キーワード「フレイル」

からだやこころの機能低下により、要介護に陥る危険性が高まっている状態を「**フレイル**」といいます。フレイルには“正しく対応すれば元に戻る”という意味が込められており、高齢者の多くは、フレイルという段階を経て要介護状態に陥ることがわかっています。

平成 26 年現在、区の平均健康寿命は男性で 80.49 歳、女性で 82.39 歳。健康寿命の延伸には、フレイルの兆候にいち早く気づき、予防・先送りすることが重要です。

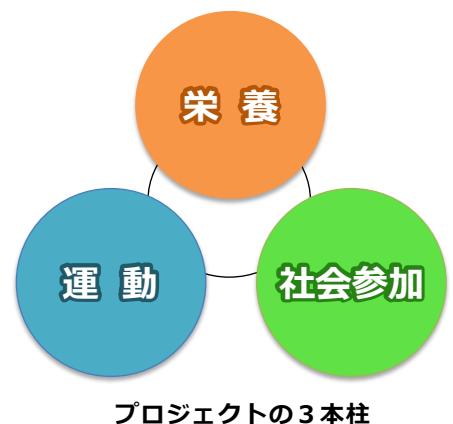


■地域の力でフレイルを先送り！大田区元気シニア・プロジェクト*

現在、区の高齢化率は22%を超えており、この超高齢社会に対応するためには、高齢期のフレイルを先送りし、健康寿命を延伸する社会システムの構築が喫緊の課題です。

フレイルの予防・先送りには、様々な栄養素の摂取、習慣的な運動、活発な外出・社会参加を続けることが効果的であると、東京都健康長寿医療センター研究所における長年の研究によって明らかにされています。

そこで区は、同研究所と共同で、全国で初めてフレイル予防の大都市モデルを構築。**大田区元気シニア・プロジェクト**として、「栄養」「運動」「社会参加」の3つの柱を地域ぐるみで推進し、フレイルの先送りと健康寿命の延伸に取り組んでいます。



大田区元気シニア・プロジェクトの概要



基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 3	高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
施 策 2	高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくります

■ 施策のめざす姿

- ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、家族と同居する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし、介護が必要になった場合にも、介護サービス等によって自分らしく暮らしています。
- 介護家族に対するサポートによって高齢者、家族介護者ともに笑顔で過ごしています。

■ 実施計画における施策体系

高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化
2	認知症高齢者への支援
3	医療機関との連携
4	介護保険施設等の整備支援

■ 現状と課題

- 地域包括支援センターは、地域包括ケア体制を構成する様々なサービスや社会資源を効果的にコーディネートし、高齢者の地域における在宅生活を支えるための中核となる機関であり、センターに求められる役割やサービスの質のレベルは日を追うごとに高まっています。このため、センターの職員を適切に配置するとともに、評価、研修、法務支援等を通じて質の確保や業務の効率化を図ることが求められます。設置場所についても、大田区公共施設適正配置方針を踏まえ、地域の拠点としての機能の強化と区民の利便性向上を図ることが求められます。
- 認知症の人は、超高齢社会の進展に伴い、今後ますます増加すると見込まれており、その対策は、急務となっています。認知症になっても地域で安心して暮らし続けていくためには、多様な支援を重層的に提供することが重要となっています。
- また、区民に認知症についての正しい理解と、それに基づく見守りの重要性について周知することも必要です。そのためには、地域において地域包括支援センターを中心とした支援体制の構築を図っていくことが必要です。
- 在宅生活が困難となった人が介護保険施設等でニーズに応じた介護を受けられるよう、必要な定員数を確保していくことが求められています。引き続き、特別養護老人ホーム・老人保健施設・認知症高齢者グループホームの整備を推進する民間事業者を、支援していく必要があります。

1 地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを、事業評価や職員研修の充実などにより、地域包括ケア体制の核として強化します。関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。夜間・休日の相談窓口として、高齢者ほっとテレフォンによる電話相談を引き続き実施します。

また、大田区公共施設適正配置方針に基づき、区民にとって利便性が高くなるよう区施設内への移転等を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画）
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域包括支援センターの運営推進 平成 28 年度 〔 センターの移転等 3か所（新井宿・嶺町・田園調布） 〕	地域包括支援センターの機能強化 大森東・羽田・六郷・蒲田西地区 移転等調整	地域包括支援センターの機能強化 田園調布・蒲田西地区 移転等調整 大森東・羽田・六郷地区 移転等	地域包括支援センターの機能強化 田園調布・蒲田西地区 移転等調整
地域ケア会議の実施	個別レベル会議 日常生活圏域レベル 区レベル会議	個別レベル会議 日常生活圏域レベル 区レベル会議	個別レベル会議 日常生活圏域レベル 区レベル会議
高齢者ほっとテレフォンの実施	電話相談 事業周知	電話相談 事業周知	電話相談 事業周知
事業費	11 億 4,127 万円		
平成 32 年度以降の見通し	<p>引き続き、適切な人員体制の確保、研修等による地域包括支援センター職員の資質向上支援に努めるとともに、運営や活動に対する定期的な点検・評価、利便性向上のための区施設への移転を通じて、地域包括支援センターの機能強化を図ります。</p> <p>平成 32 年度以降、（仮称）新蒲田保育園複合施設整備に伴う地域包括支援センターの設置、また田園調布富士見会館の長寿命化大規模改修による地域包括支援センター田園調布の移転をそれぞれ計画しています。</p>		

2 認知症高齢者への支援

認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげるとともに、認知症の人や家族が状況に応じて適切なサービスの流れを紹介するため作成した認知症ケアパスを相談の場などで活用していきます。地域で認知症についての正しい理解を持つ人を増やし、認知症の人とその家族を見守り、支える体制整備を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画）		
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		
認知症ケアパスの検討・作成	認知症ケアパス 活用・更新	認知症ケアパス 活用・更新	認知症ケアパス 活用・更新		
認知症サポーター養成講座事業 〔受講者 9,500 人〕	講師派遣型 実施 区主催型（特別出張所地区毎） 実施	講師派遣型 実施 区主催型（特別出張所地区毎） 実施	講師派遣型 実施 区主催型（特別出張所地区毎） 実施		
認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の機能強化 〔支援チーム及び推進員の立ち上げ〕	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 推進員等研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 推進員等研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 推進員等研修 実施		
認知症カフェ*への支援	認知症カフェへの運営補助 実施 メールによる行方不明高齢者の検索情報配信 開始	認知症カフェへの運営補助 実施 メールによる行方不明高齢者の検索情報配信 実施	認知症カフェへの運営補助 実施 メールによる行方不明高齢者の検索情報配信 実施		
事業費	2,119 万円				
平成 32 年度以降の見通し	認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らせるよう、認知症サポーターを中心として、行方不明高齢者の検索に協力いただける人を増やすなど、地域の見守りのネットワークを強化します。				

⇒本事業のその他の取り組み

「認知症高齢者グループホームの整備支援」（P.74）

3 医療機関との連携

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めます。認知症支援コーディネーター事業や地域ケア会議の実施により、医療機関との連携をさらに進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画）	
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕		年 度 別 計 画		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援 〔 1 事業所開設 〕		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 検証	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の円滑実施に向けた医療と介護の連携強化 地域密着型サービスの見込み量※に基づく整備支援 実施（予定）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の円滑実施に向けた医療と介護の連携強化 地域密着型サービスの見込み量※に基づく整備支援 実施（予定）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の円滑実施に向けた医療と介護の連携強化 地域密着型サービスの見込み量※に基づく整備支援 実施（予定）
事業費	1,597 万円			
平成 32 年度以降の見通し	「おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」において算定するサービス見込み量に基づき、整備支援を検討・実施します。			

※地域密着型サービスの見込み量については、第7期介護保険事業計画の策定時に算定し、以降、整備に関する具体的な取り組みについては同計画に基づき推進します。

◆本事業のその他の取り組み

「在宅医療支援体制の強化」（P.47）、「地域ケア会議の実施」（P.71）

4 介護保険施設等の整備支援

特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）、老人保健施設、認知症高齢者グループホームの整備を推進するため、民間事業者の施設整備を支援します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画）
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
特別養護老人ホームの整備支援 〔3施設開所〕	矢口地区 1施設開所 千鳥地区 1施設継続整備	千鳥地区 1施設開所 施設サービス等の見込量※に基づく整備支援 実施（予定）	施設サービス等の見込量※に基づく整備支援 実施（予定）
老人保健施設の整備支援 〔1施設開所〕	整備支援 実施	施設サービス等の見込量※に基づく整備支援 実施（予定）	施設サービス等の見込量※に基づく整備支援 実施（予定）
認知症高齢者グループホームの整備支援 〔2施設開所〕	鶴の木地区 1施設開所	施設サービス等の見込量※に基づく整備支援 実施（予定）	施設サービス等の見込量※に基づく整備支援 実施（予定）
事業費	9億8,437万円		
平成32年度以降の見通し	「おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」において算定するサービス見込み量に基づき、整備支援を検討・実施します。		

※施設サービス等見込量については、第7期介護保険事業計画の策定時に算定し、以降、整備に関する具体的な取り組みについても同計画に基づき推進します。

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 3	高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
施 策 3	いざというときに高齢者を支える体制をつくります

■ 施策のめざす姿

- 災害時や緊急時にも高齢者の安全が確保され、介護などの支援体制が整っています。
- 金銭・財産等の管理や尊厳ある生活が確保され、高齢者が安心して暮らしています。

■ 実施計画における施策体系

いざというときに高齢者を支える体制をつくります

No.	事業名
1	高齢者等の権利擁護の推進

■ 現状と課題

- 判断能力が低下した高齢者等が、親族等の不在や経済的な理由により、成年後見制度を利用できないケースが存在します。区は、高齢者等が生命や財産に関して深刻な被害を受けることのないよう、区長申し立て制度の利用を進めるとともに、任意後見制度などの周知を継続する必要があります。
- 超高齢社会の進展に伴い、認知症高齢者もまた増加することが見込まれます。このため成年後見制度の需用も伸びることが予測され、親族や弁護士等の専門職以外に一般の区民も社会貢献型後見人*（市民後見人）として活躍してもらうことが期待されています。
- 現状、社会貢献型後見人の養成が十分に進んでいるとはい難く、引き続き社会貢献型後見人の養成と普及を推進する必要があります。

